

補正予算に七月豪雨による災害復旧費などを計上 南越前町個人情報保護条例を制定

9月議会定例会

〔平成18年度予算総額 百六十八億千六百四十五万五千元〕

9月12日から町議会定例会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など19議案が審議され、18議案を可決し、平成17年度南越前町各会計歳入歳出決算の認定議案については、継続審議とされ決算委員会へ付託されました。

また、請願書1件が上程され、総務常任委員会に付託して採択しました。その他、意見書2件を提出し、15日閉会しました。

■一般会計 一億九千七百二十一万二千円を増額

歳入、歳出それぞれ一億九千七百二十一万二千円を追加し、百一億八千六百八十八万七千円としました。補正額は、自主財源として、繰越金一億二千三百五十三万円、財産収入千五百十万三千円、諸収入千二百八十一万九千円の増額などを計上、全体の26.94%となりました。国庫支出金千二百二十四万六千円、県支出金千五百一十六万六千円、町債千二十万円などを追加した依存財源は、73.06%となっています。

【歳入予算の主な内容】

- ・災害復旧費県補助金 千七百五十二万四千円
- ・土地売払い収入千五百十万三千円
- ・県単林道事業補助金 千三百二十万円
- ・七月豪雨による災害復旧対策工事業費（農道、林道、道路補修等） 一千二百三十六万五千円の増額
- ・スキー場高圧ケーブル布設替、ウッドリフト修繕費 一千九百九十一万四千円の増額
- ・南条勤労者体育センター及び鹿地区体育館のアスベスト撤去に伴う工事業費 五千二百四十七万六千円の増額

特別会計は、9会計で予算の補正を行い、補正後の13の特別会計予算総額は、六十六億三千四百七十六万八千円となりました。

■特別会計 一億二千二百九十二万三千円を増額

特別会計は、9会計で予算の補正を行い、補正後の13の特別会計予算総額は、六十六億三千四百七十六万八千円となりました。

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	1,105,047	36,416	1,141,463
国民健康保険今庄診療所	332,873	4,950	337,823
国民健康保険河野診療所	399,812	410	400,222
簡易水道	688,867	46,562	735,429
老人保健施設	179,578	△4,683	174,895
農業集落排水	497,590	△1,655	495,935
介護保険	1,128,056	23,190	1,151,246
ケーブルテレビ	109,216	8,982	118,198
下水道	317,826	△1,259	316,567

- 〔国民健康保険特別会計〕 保険財政共同安定化事業拠出金三千六百四十一万六千円の増額
- 〔簡易水道特別会計〕 広野浄水場中区排水流量計修繕四百九十三万五千円の増額
- ・南条地区統合簡易水道事業費三千七百四十八万三千円の増額
- 〔老人保健施設特別会計〕 職員の変動による人件費四百六十八万三千円の減額
- 〔介護保険特別会計〕 居宅介護サービス給付関係 四百八十三万円の増額
- ・介護予防サービス給付関係 七千二百二十万円の減額
- ・地域密着型介護サービス給付費 千九百二十万円の増額
- 〔ケーブルテレビ特別会計〕 平成18年豪雨による光ケーブル修繕費 五百一十一万八千円の増額

一般質問

整備事業を追加しました。

● 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

奥野々辺地に係る林道北谷線改良事業の整備期間を、平成18年度から平成22年度までの5年間、総事業費一億五千万円で実施することとしました。

議案の付託

今庄小学校通学路の安全確保についての請願書を総務文教常任委員会に付託し採択しました。

意見書の提出

「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求め、意見書及び地方道路整備の促進と財源確保に関する意見書の2件を提出しました。

● 南越前町特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例一部改正

南越前町特別養護老人ホームほのぼの苑の管理運営において、必要と認められる時は、指定管理者が管理することができるとし、その業務などを定めました。

● 南越前町重度心身障害者（児）医療費の助成に関する条例一部改正

福井県の実施要領の改正に伴い、10月1日から、重度心身障害者（児）医療費の助成対象者に、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方を追加しました。

● 南越前町国民健康保険条例の一部改正

健康保険法等の一部改正に伴い、10月1日から、70歳以上の高齢者のうち、現役並み所得者の医療費の自己負担割合を2割から3割に改正し、出産育児一時金を30万円から35万円に改正しました。

● 南越前町個人情報保護条例の制定

国の個人情報保護法の施行に伴い、町の実施機関が保有する個人情報の適正な取扱いについて必要な事項を定め、個人情報の開示請求等の権利を明らかにし、公正で民主的な町政の運営を図り、個人の権利利益を保護することを目的とする条例を定めました。

● 南越前町農村公園の設置及び管理に関する条例制定

県から譲渡を受けた、上牧谷農村公園及び西大道農村公園について設置及び管理に関する条例を制定しました。

● 南越前町過疎地域自立促進計画の変更

町道長嶋2号線の側溝整備事業、林道小豆谷線の開設事業、今泉浄水場のカクハン機

防火意識と消防技術を高めましょう

平成18年度南越消防総合訓練

消防団員の消防技術の向上や、地域住民の防火意識の高揚を図ることを目的に、大規模な災害を想定して、南越消防総合訓練を実施します。

とき：10月22日（日）午前8時から

ところ：南条グラウンド

（悪天候時：南条中学校体育館）

内容：住民体験コーナー、式典、訓練、音楽隊ドリル演奏など

問合せ：南越消防組合南消防署

TEL 45-0119